

令和3年度 事務事業評価シート（1）

〔令和2年度事務事業〕

一般会計					事務事業分類	A 一般事務事業	
事務事業名	老人集会所運営				事業番号	011-075	
担当部署名	健康福祉	局	長寿社会	部	長寿支援	課	

I. 基本情報

事業の位置付け

1	堺市基本計画 2025	施策との関連	有・無	戦略	2.人生100年時代の健康・福祉 ～Well-being～		施策	(4) 高齢者が住み慣れた地域で心豊かに暮らし続けられる社会の実現	
			有	取組の方向性	⑥高齢者の社会参加と生きがい創出の支援				
		寄与するKPI	有・無	指標名	前期高齢者の要支援認定率				
	堺市SDGs 未来都市計画	施策との関連	有・無	ゴール	—		目標値	2.30%(2025年度)	
			無	取組	—				
		寄与するKPI	有・無	指標名	—				
		無	現状値	—		目標値	—		
2	関連計画			堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（平成30（2018）～令和2（2020）年度）					
3	事業開始年度			昭和 46 年度		点検年度		令和 7 年度	
4	実施根拠（根拠法令、条例等）			堺市立老人集会所条例、堺市立老人集会所条例施行規則、堺市立市民センター条例、堺市立市民センター条例施行規則					

令和3年度 事務事業評価シート（2）

事務事業名	老人集会所運営	事業番号	011-075
-------	---------	------	---------

Ⅲ. 投入量

事業コスト

(単位：千円)

	項 目	平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度
		決算	決算	予算	決算	予算
	事業費 (a)	14,884	4,586	3,886	3,906	3,812
13 財源内訳	国支出金					
	府支出金					
	市債					
	その他 ()					
	受益者負担金(使用料、手数料等)					
	一般財源	14,884	4,586	3,886	3,906	3,812
14	人件費 (b)	2,460	2,430	2,460	2,460	2,460
15	年間経費(c)=(a)+(b)	17,344	7,016	6,346	6,366	6,272

事業費の内訳

(単位：千円)

	項 目	年度		事業費	うち一般財源	項 目	年度		事業費	うち一般財源
		R2	決算	717	717		R2	決算	464	464
16 事業費内訳	施設等修繕料 (枠)	R3	予算	700	700	老人集会所施設整備工事費	R3	予算	220	220
	防災設備保守点検委託料	R2	決算	274	274	青少年センター内老人集会所光熱水費・施設維持管理負担金 (実績払い)	R2	決算	339	339
		R3	予算	280	280		R3	予算	400	400
	青少年センター内老人集会所清掃委託料	R2	決算	91	91	研修会等参加負担金 (枠)	R2	決算	8	8
		R3	予算	106	106		R3	予算	20	20
	除草等業務	R2	決算	60	60	(区予算) 老人集会所運営委託料	R2	決算	1,592	1,592
		R3	予算	60	60		R3	予算	1,592	1,592
	その他保険料 (枠)	R2	決算	15	15	その他 (消耗品、印刷製本費等)	R2	決算	346	346
		R3	予算	15	15		R3	予算	419	419

Ⅳ. 事業の効率性

単位当たり経費

	区 分	単位	令和元年度	令和2年度
17	① 老人集会所施設数	施設数	23	23
	② 上記①にかかる年間経費	千円	7,016	6,366
	③ 単位当たり経費 (②÷①×1,000円)	円/単位	305,044	276,783
	備考 (算出についての説明等)			

Ⅴ. 評価

費用対効果に係る所見

18	令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和2年2月～5月の間、利用を禁止し、利用再開後も活動内容を一部制限したことが、利用者数減少の主な要因である。
	1施設あたりの施設維持に要した経費は令和元年度と比較して10%程度減少しているものの、施設利用者数が大幅に減少しており、施設活用の観点では、令和元年度よりも費用対効果は悪化しているといえることから、利用者数の回復が必要であると考えます。 また、老人集会所については、老朽化したものから順次廃止し、老人集会所へ転換するため、関係課との調整を進め、地元との合意形成を図っていく必要がある。

KPI等への寄与（基本計画等のKPI・取組の方向性や事業の目的の達成にどのように寄与したか）

19	老人集会所では、地域の高齢者が、囲碁・将棋、体操・ダンス、カラオケ、書道、手芸などの老人クラブ活動等を行う「通いの場」として活用されている。
	活動を行うことで、フレイル予防、介護予防につながり、その結果、前期高齢者の要支援認定率の減少に寄与している。 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、3密を避けるために一部の活動内容を制限することとなり、令和元年度と比較して大幅に利用件数が減少しており、3密対策を取り入れた活動方法の再検討が必要であると考えます。